

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：出雲崎町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.0 %
全職員	62.5 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	96.6 %
本庁課長補佐相当職	106.4 %
本庁係長相当職	94.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－
31～35年	－
26～30年	114.2 %
21～25年	106.4 %
16～20年	95.8 %
11～15年	95.1 %
6～10年	110.7 %
1～5年	75.6 %

【説明欄】

- ① 役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」は該当者がいないため、また勤続年数別の「勤続年数31～35年以上」「勤続年数36年以上」は該当する女性職員がいないため、記載しない。
- ② 任期の定めのない常勤職員のうち男性は80%となっている一方、任期の定めのない常勤職員以外の職員では、女性の割合が75%である。このため全職員と比較すると女性職員の給与の割合は低くなっている。